

しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト事業実施計画

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、関係機関・団体等を構成員として、「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下、「しずおかPF」という。）を設置し、「市町プラットフォーム」（以下、「市町PF」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、行政や訓練等関係機関、労使を含めた官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し、企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代（以下、「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

上記の方針に伴い、しずおかPFは「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下、「しずおか協議会」という。）へ名称を改め、しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下、「事業計画」という。）を策定する。

2 計画期間

令和7年6月27日～令和8年3月31日

3 支援対象者

事業計画においては、中高年世代（概ね35歳～59歳）のうち、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

①不安定な就労状態にある方

正規雇用を希望しているながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

就業を希望しながら、就業を行っておらず、家事も通学も行っていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方

引きこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

4 現状と課題

静岡県内における支援対象者の現状については、35歳～59歳の人口約121万人のうち、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」及びJILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発③」を基に、①「不安定な就労状態にある方」44,600人^{*1}、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」14,828人^{*2}と推計している。③「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、支援対象者の実態やニーズを可能な限りの確に把握し、必要な支援を進めていくこととする。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も様々であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿

勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である①「不安定な就労状態にある方」、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、③「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

また、県内の雇用情勢は、改善の動きに弱さがみられ、引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があるなど、雇用環境に流動的な側面もあることを踏まえながら、社会全体で支援対象者を支える機運を醸成していくことが重要である。

これらのことから、必要な方に必要な支援が届く体制を構築するため、しずおか協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、現在の雇用形態についている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方。

資料出所：総務省「就業構造基本調査（2017年）」

※2 「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない方。JILPTが特別集計したデータを利用。

資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

5 目標、KPI^{※3}及び取組

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望しながら不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数の増加を目標とする。

【KPI】^{※3}

- ハローワーク紹介による正社員就職件数（中高年世代） 2,756件^{※4}
- キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 2,181人^{※5}
- 中高年世代限定求人件数及び歓迎求人件数 9,620件^{※6}

※3 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

※4 令和7年度の静岡労働局目標値

※5 過去3年度の正社員転換数の平均値（全年齢層での目標）

※6 令和6年度の実績値

【取組】

（相談体制の充実）

- ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。

【静岡労働局】

- ハローワーク静岡、浜松に設置した「ミドルシニア専門窓口」（名称：ミドル・チャレンジコーナー）において、専門担当者のチーム制等による職業相談・紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を行う。

【静岡労働局】

- しずおかジョブステーションにおいて、中高年世代を含め全ての世代に対し、キャリアコンサルティング等の個別相談を実施する。

【静岡県】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 個々のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

【静岡労働局、静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部】

（就職、正社員への転換支援）

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、セミナー等）を開催する。

【静岡労働局】

- キャリアアップ助成金（正社員化コース）、特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【静岡労働局】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正規雇用化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。また、それら取組に必要な施策をしずおか協議会に提案する。

【浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会】

- 中高年世代を対象とした支援策について労働者への周知を行う。

【日本労働組合総連合会静岡県連合会】

（2）長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下、「サポステ」という。）を中心に支援を行い、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

【KPI】

- サポステへの新規登録件数 600件^{※7}
- サポステの支援により就労につながった件数 440件^{※7}

※7 サポステ支援対象全年齢層での目標

【取組】

(相談体制の充実)

- サポステにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、50歳未満の支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、しずおかジョブステーション等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

【静岡労働局、静岡県、浜松市】

- 中高年世代就職相談会、合同企業説明会を開催し、支援対象者からの相談に応じ、個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

【浜松市】

(職業体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者に対し、ハローワークにおける就職支援プログラムの実施、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等職業的自立につなげる。

【静岡労働局、静岡県】

- 職場体験・実習等による受入体制の整備の取組について、業界団体や企業等への協力要請を行い、拡大を図る。

【静岡労働局、静岡県】

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。

【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】

- 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。

【静岡県、浜松市】

- 支援策について労働者への周知を行う。

【日本労働組合総連合会静岡県連合会】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、市町PFにより、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会のつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】

- 中高年世代の引きこもり状態にある人の「居場所」利用者数 705人
- 市町のひきこもり相談支援体制整備に係るアドバイザー派遣回数 18回

【取組】

(ひきこもり支援センター居場所の設置)

- 自宅以外で過ごし、人との交流を図る居場所を設置するほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもりが増加しているため、中高年向けの居場所を設置し、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行う。

【静岡県】

(相談体制の充実)

- 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）における相談体制の強化等の充実を図るため、市町に対して専門のノウハウを有するアドバイザーの派遣等を行う。また、支援体制について、住民への周知を図る。

【静岡県、静岡県社会福祉協議会】

(孤独・孤立対策)

- 孤独・孤立対策に取り組む官・民・NPO等の関係機関のネットワークづくりを進め、行政と団体や団体間の相互理解を促進するとともに、各団体の得意分野を活かした多面的な支援につなげる。

【静岡県、静岡県社会福祉協議会】

(職業体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。(再掲)

【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】

- 支援対象者に係る受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等への取組について企業等への働きかけを行う。(再掲)

【静岡県】

- 支援策について労働者への周知を行う。(再掲)

【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】

(4) 全支援対象者

【取組】

(中高年世代支援の気運醸成)

- しずおか協議会の取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段(メディア、SNS、WEB、イベント開催等)を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、しずおか協議会とりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、しずおか協議会設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

7 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（個別支援事業）

自治体	事業名	事業内容
静岡県	ひきこもり対策推進事業	就職氷河期世代等のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供
浜松市	浜松市就職氷河期世代支援事業	地域若者サポートステーションはままつに臨床心理士等の専門資格を持った職員を配置。 就職氷河期世代の個々の課題に寄り添った支援を実施することで、就職氷河期世代の社会参加や就労を図る。

8 市町プラットフォームとの連携

しずおか協議会は、市町PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、中高年世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

9 その他

事業計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、しずおか協議会内

の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

事業計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業計画の記載のうち、静岡労働局及び静岡県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。